

2019年1月31日

各位

株式会社 百五銀行

元行員による不祥事件について

今般、株式会社百五銀行（頭取 伊藤 歳恭）におきまして、下記のとおり、不祥事件が発生いたしました。

社会的・公共的に大きな役割を担い、信用を旨とする金融機関において、かかる事態を招いたことにつきまして深く反省するとともに、被害に遭われたお客さまをはじめ、日頃から当行を信頼し、お取引をいただいている皆さまに心からお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

当行元行員（女性、24歳）が2018年7月から11月までの4か月間、お客さまのキャッシュカードおよびクレジットカードを無断で使用するなどして、金品を着服していたことが発覚しました。

被害に遭われたお客さまは1名、着服累計額は464,811円で、元行員により既に全額弁済されております。

2. 監督官庁への届出

事件発覚後、速やかに法令に基づく監督官庁への届出を行っています。

3. 人事処分

元行員は、2018年12月17日付で懲戒解雇処分といたしました。また、あわせて役員はじめ関係者の人事処分を実施いたしました。

4. 今後の対応

当行は、法令等遵守を経営の最重要課題の一つと位置づけ、法令等遵守態勢の確立に取り組んでおりますが、今回の事件を厳粛に受け止め、再発防止に向けて、内部管理態勢の一層の充実・強化を図るとともに、信頼回復に向けて全力を挙げて取り組んでまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

百五銀行 経営企画部 広報CSR課 西浦 TEL 059-223-2326